

新ごみ処理施設整備基本構想概要版

1 基本構想の目的

現在、福井市（以下、「本市」という。）のごみ処理は、区域によって、その処理施設が分かれており、福井・美山区域の燃やせるごみは福井市クリーンセンター（中間処理）及び県外民間処分場（最終処分）で、燃やせないごみは福井坂井地区広域市町村圏事務組合で、越前・清水区域の燃やせるごみ及び燃やせないごみは鯖江広域衛生施設組合で行っている。

その内、福井市クリーンセンターについては、平成3年4月の稼働から26年が経過しており、大規模改修工事を行い、施設の延命化を図るものの、計画では平成37年度までの稼働予定となっており、新たなごみ処理施設等の整備に向けて、具体的な検討を進める時期にきている。

また、本市では、「第七次福井市総合計画」において、「環境にやさしい持続可能なまちをつくる」を政策の1つに掲げ、環境負荷低減や廃棄物の3R（発生抑制、再使用、再生利用）、資源物及び廃棄物の適正処理の取組を推進している。

これらのことから、本市における長期的な視点に立ったごみの適正処理を維持するため、広域的な処理体制も含めた、基本的な考え方及び処理施設の整備方針を取りまとめ、「新ごみ処理施設整備基本構想」(以下、「基本構想」という。)を策定することとする。

2 新ごみ処理施設整備の基本方針

新たに整備するごみ処理施設の整備に係る基本方針を以下のとおり定める。

基本方針1 環境にやさしい市民に親しまれる施設

- 環境汚染物質の発生を抑制し、周辺環境への負荷を低減する施設とする。
- 温室効果ガスの排出量を削減し、地球温暖化の防止に寄与する施設とする。
- 地域の発展に寄与し、周辺地域の景観と調和が取れた、市民に親しまれる施設とする。

基本方針2 循環型社会の形成に寄与する施設

- 3Rの取組等、環境学習機能を備え、「おとましい」を行動に移す市民を育む施設とする。
- エネルギーを効率的に回収し、有効利用を図る施設とする。

基本方針3 安全で災害に強い施設

- 耐震性や耐久性を有する、最新のごみ処理技術を導入し、災害発生時にも運転が可能な施設とする。
- 災害で発生した臨時的なごみにも対応可能な処理機能を有した施設とする。

基本方針4 経済性・効率性に優れた施設

- 施設の整備から運営・維持管理等のライフサイクルコストの低減を図る施設とする。
- 安定的な運転管理が容易に行える施設とする。

3 将来のごみ処理体制

本市の将来のごみ処理体制は、以下に示すとおりである。

- 鯖江広域衛生施設組合からの撤退（広域体制の見直し）
- 燃やせるごみ：福井市全域を処理対象とした新ごみ焼却施設を整備
- 燃やせないごみ：福井坂井地区広域市町村圏事務組合での処理を継続

4 廃プラスチックの取扱い

本市全域で廃プラスチック類の取扱いの統一を図る。

廃プラスチック類の取扱いについては、循環型社会形成に向けた基本原則に従い、以下のとおりとする。

- 現在、分別収集しているプラスチック製容器包装やペットボトル等リサイクル可能なプラスチック類は、引き続き再生利用を進める。
- 上記以外の汚れたプラスチック類（油類が入っていたボトルなど）等は、燃やせるごみとして焼却し、熱回収に努める。

5 新ごみ焼却施設

新ごみ焼却施設の概要は、以下に示すとおりである。

(1) 施設規模

項目	単位	計画条件
焼却処理対象物量	t/年	67,309
施設規模	t/日	250
災害ごみ処理余裕率	%	10
必要施設規模	t/日	275

(2) 処理方式

新ごみ焼却施設の処理方式は、以下の4方式として、今後、検討を進めて行くものとする。

- 焼却ストーカ式
- 焼却流動床式
- 熔融流動床式
- 熔融シャフト式

(3) 熱利用の基本方針

発電や余熱利用施設へのエネルギー供給等を視野に入れながら、ごみの焼却により発生する熱エネルギーを無駄なく効果的に利用する。

6 施設整備スケジュール

新ごみ焼却施設稼働開始までの施設整備スケジュールは、以下に示すとおりである。

平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34～37年度	平成38年度
循環型社会形成推進地域計画 期間：平成27～33年度(7年間)						循環型社会形成推進地域計画 期間：平成34～38年度(5年間)	
地域計画変更					地域計画策定		
環境影響評価							
					都市計画手続き		
施設基本構想	施設基本計画	施設基本設計	事業者選定	施設建設	稼働開始		
		PFI導入可能性調査					

7 建設候補地

新ごみ焼却施設の建設候補地は、以下の理由により福井市クリーンセンター西側の隣接地とする。

選定理由
<ul style="list-style-type: none"> 現在の施設や敷地を利用した一体的な整備ができる。 市有地であり、用地取得の必要がない。 市街地から近く、収集運搬効率が高い。 東山健康運動公園プールを有効利用できる。

8 今後の課題

新ごみ焼却施設整備の今後の主な検討課題は、以下に示すとおりである。

(1) 施設規模の検証	将来ごみ量等に変更がある場合には、基本構想で設定した施設規模を再検証する。
(2) 処理方式の検討	新ごみ焼却施設の処理方式は、焼却ストーカ式、焼却流動床式、熔融流動床式及び熔融シャフト式の4方式の中から、今後、他都市の状況を参考にしながら、本市に最適な処理方式を選定する。
(3) 熱利用の検討	熱利用の基本方針に従い、建設候補地における効果的な熱エネルギーの具体的な利用方法を検討する。
(4) 災害対策の検討	大規模災害等に対する施設の耐震化対策や災害時に施設の稼働を継続するための設備内容や対策等を検討する。
(5) 概算工事費の検討	近年、ごみ焼却施設の建設費高騰に対し、今後、最新の建設実績等を踏まえ、精度の高い概算工事費を設定する。
(6) 事業方式の検討	ごみ処理事業の特性を踏まえ、本事業で採用する事業方式については、「福井市PPP/PFI導入基本方針」に基づき検討する。